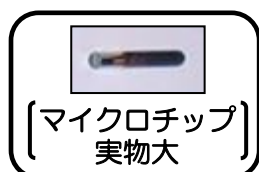


マイクロチップの装着費用の一部補助について

名古屋市では、犬・猫の所有明示を推進するため、マイクロチップの装着費用の一部を補助しています。

1 対象	・市内において犬・猫を所有している市内在住の方 ・犬は、狂犬病予防法に基づく登録が済んでいること ※第一種動物取扱業者が業のために飼養する犬・猫を除きます 
2 補助金額 (装着費用の一部)	1,000円
3 指定獣医師	・名古屋市の指定する獣医師（動物病院）による施術が補助の対象となります。 ・指定獣医師の一覧は、名古屋市公式ウェブサイト「令和4年度犬・猫のマイクロチップ装着費用の補助について」のページから確認できます。 名古屋市 マイクロチップ 検索 
4 手続き	(1)本市の指定する獣医師（動物病院）とマイクロチップ装着の実施時期を調整してください。 (2)保健センターに申請を行い、補助券の交付を受けてください。 ・市内 16 区のどの保健センターでも申請できます。 ・申請には犬の場合は登録番号を確認できるものを持参してください。 ・補助券の有効期間は交付の日から起算して 14 日間（ただし交付した年度を超えない）です。 (3)獣医師に補助券を使用する旨を伝え、有効期間内にマイクロチップの装着を受けてください。 (4)獣医師に補助券を提出すると、装着費用が補助により減額されます。
5 交付期間	令和4年6月1日(水)から交付を開始し、なくなり次第終了させていただきます。
6 問合せ先	各区の保健センター健康安全課食品衛生・動物愛護等担当（千種区、中村区、中区及び南区にあっては保健管理課食品衛生・動物愛護担当。）までお問合せください。



マイクロチップのメリット

迷子や地震などの災害、盗難や事故などによって飼主と離ればなれになっても、飼主のもとに戻る可能性が高くなります。

外から判別できる「首輪や名札」と、耐久性が高く脱落することのない「マイクロチップ」を併用することが効果的です。

名古屋市内の保健所及び関係行政機関

施 設 名	住 所	電話番号	FAX 番号
千種保健センター	千種区星が丘山手 103 番地	052-753-1971	052-751-3545
東保健センター	東区筒井一丁目 7 番 74 号	052-934-1212	052-937-5145
北保健センター	北区清水四丁目 17 番 1 号	052-917-6547	052-911-2343
西保健センター	西区花の木二丁目 18 番 1 号	052-523-4612	052-531-2000
中村保健センター	中村区松原町 1 丁目 23 番地の 1	052-433-3036	052-483-1131
中保健センター	中区栄四丁目 1 番 8 号	052-265-2257	052-265-2259
昭和保健センター	昭和区阿由知通 3 丁目 19 番地	052-735-3959	052-731-0957
瑞穂保健センター	瑞穂区田辺通 3 丁目 45 番地の 2	052-837-3253	052-837-3291
熱田保健センター	熱田区神宮三丁目 1 番 15 号	052-683-9678	052-681-5169
中川保健センター	中川区高畑一丁目 223 番地	052-363-4457	052-361-2175
港保健センター	港区港栄二丁目 2 番 1 号	052-651-6486	052-651-5144
南保健センター	南区東又兵卫町 5 丁目 1 番地の 1	052-614-2865	052-614-2818
守山保健センター	守山区小幡一丁目 3 番 1 号	052-796-4617	052-796-0040
緑保健センター	緑区相原郷一丁目 715 番地	052-891-3632	052-891-5110
名東保健センター	名東区上社二丁目 50 番地	052-778-3107	052-773-6212
天白保健センター	天白区島田二丁目 201 番地	052-807-3907	052-803-1251
名古屋市保健所 食品衛生課	中区三の丸三丁目 1 番 1 号	052-972-2649	052-955-6225

※ 受付時間：平日 午前 8：45 ～ 12：00・午後 1：00 ～ 5：15